

保護者各位

鹿児島市立鹿児島商業高等学校
校 長 堀之内 尚 郎

生成 AI の利用について

日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。令和 5 年 7 月 4 日に文部科学省から「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」が公表されました。これを受け、本校における生成 AI への対応は次のとおりとしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 学校での教育活動における生成 AI の利用について

鹿児島県教育委員会では、「生成 AI の活用については、児童生徒の情報活用能力育成の視点から、生成 AI の仕組みの理解や生成 AI を学びや探究に生かす力等は、児童生徒が今後担っていく社会や時代において必要不可欠（未来を作る鹿児島「教育の情報化」推進プラン【Ver1.1】）」との方針を示しております。そのため、本校では、教員の研修や生徒への指導などの準備を進め、生徒が生成 AI を利用する教育活動を取り入れていきたいと考えております。つきましては、本校の方針に御同意いただける場合には別紙「同意書」に御署名のうえ、担任まで御提出ください。

2 学校外での生成 AI の利用について

御家庭等でお子様に生成 AI を利用させる場合には、以下を御確認いただき、適切に御指導ください。

(1) 課題・レポート作成

日常の課題・レポート、外部のコンクールへの応募等に対して、生成 AI による生成物やインターネットからダウンロードした作品を自己の成果物として提出することは、目指す学びが得られず、自分のためになりません。また、コンクール等においては、不正行為とみなされる場合があります。

(2) 生成 AI の概要

ChatGPT 等の対話型生成 AI は、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものです。回答は誤りを含む可能性が常にあり、あくまでも「参考の一つに過ぎない」ことを十分に認識し、真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）を行い、最後は自分で判断することが必要です。

(3) 生成 AI ツールの利用規約

例えば、ChatGPT を利用できるのは 13 歳以上で、18 歳未満の場合は保護者の同意が必要です。利用する際には利用規約を確認し、遵守してください。

(4) 情報の保護

生成 AI に入力した個人情報やプライバシー情報、機密情報が、生成 AI の機械学習に利用され、生成 AI の回答として出力されるリスクがありますので入力しないでください。

(5) 著作権

他人の著作物の複製やアップロードを行う場合には、原則として著作権者の許諾が必要です。また、生成 AI から生成されたものが他人の著作物と似ている創作的表現を含む場合などは、著作権の侵害となり得るので注意してください。

教育活動における生成 AI の利用に関する同意書

令和 6 年 月 日

鹿児島市立鹿児島商業高等学校長 殿

学校の教育活動において、次の生徒が生成 AI を利用することを、提供会社による利用規約を理解した上で同意します。

利用する 生成 AI	欄外に記載
生 徒	学 年 等 : 年 組 番 (ふりがな) 氏 名 : _____
保 護 者 等	(ふりがな) 氏 名 : _____ ※署名は必ず本人が行ってください 生徒との関係 (続柄) : ()

利用する生成 AI

① サービス名 : ChatGPT

提 供 会 社 : OpenAI

利 用 規 約 : <https://openai.com/policies/terms-of-use>

② サービス名 : Microsoft Copilot

提 供 会 社 : Microsoft

利 用 規 約 : <https://www.microsoft.com/ja-jp/servicesagreement>

③ その他 : 学校が教育活動における利用に問題がないと判断した生成 AI (年齢制限等の規約に従えるものに限る)

※ ①②の利用規約は上記の URL へアクセスし、適宜翻訳して御確認ください。